鴻巣中央小 PTA　運営部より

中央小　PTA 役員についてご説明します。
PTA は、こどものために活動する組織です。
一般的に他校では、PTA 会長がいて、副会長がいて、というピラミッド型の組織ですが、中央小は少し違います。
保護者の皆様の負担が重くなりすぎないよう、これからも保護者の皆様による自主的な活動が続くように、平成28年に大改革がありました。
中央小の PTA 組織は、活動の内容ごとに［①運営部会②広報部会③環境部会④バザー部会⑤資源回収部会⑥安全部会⑦地域部会］の7部会に分かれ、各部会約10人の役員が活動します。それぞれの部会に部長がいて、PTA 会長はいません。
他の学校の PTA 会長と会議をするときは、運営部の部長が出席します。

役員は、お子さんお一人につき、入学から卒業までの6年間の間に1回、1年間つとめていただきます。また、役員をしない年は、「一世帯一役」といって、行事などに一世帯で1回ご協力いただきます。
5年間役員をする機会がなかった方は、6年生の「卒業対策部会　役員」として、6年生を中心とした行事や、卒業に備えた行事などにご協力いただきます。

部会名	活　動　概　要
運営部会	PTA 組織の運営や他校との会議の出席など
広報部会	PTA 広報誌発行の活動
環境部会	年2回、児童と保護者と先生で行う除草や清掃などの環境整備活動
バザー部会	年1回のバザーの企画運営
資源回収部会	資源回収にかかる業務
安全部会	交通安全母の会や、こども映画会やかるた大会審判などの参加
地区部会	地域と学校をつなぐパイプ役として、登校指導当番や通学班の編成、防犯パトロールなど

※地区部会だけは、地域のことがわかるよう、地区の保護者の方の中から代表を決め、役員になっていただきます。
※他の6つの部会は、必要な役員数を各学年の児童数に応じて振り分けて役員を決めます。
※どの部会にも、1年生から6年生までの保護者の方が入ります。

2年生から6年生までは、2月のうちに立候補を募って、役員が決まります。
1年生の保護者の皆様には、入学式の後で、ご希望を伺い役員決めを行います。

令和２年度に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で入学式延期のため、例年と異なる方法で選出します。

詳しくは、新入学説明会資料18ページを参照に、ご検討ください。
役員をしない年の「一世帯一役」は、19ページをご覧ください。

中央小は、先生方がこどもたち一人一人の個性を尊重して、目をかけ　手をかけ　声をかけて　、あたたかく見守ってくださっています。
こどもたちも、　こどもらしく、明るく　元気で　穏やかな雰囲気の学校です。
PTA 組織も、はじめての皆様は負担を想像し、不安を抱えて、ほぼ初対面で活動がスタートしますが、始まるとみなさんとても協力的で、「こどもたちのために」と一生懸命に、助け合って活動されています。役員は1年だけですが、前年役員をした方が、各部で相談役としてサポートする体制になっていて、わからないことは聞きながら活動することができます。安心してご参加ください。
役員を決める際には、必要な役員数の他に１名、補欠の方も選びます。
補欠は、転校するなどの事情で役員に欠員が生じた場合、繰り上がって役員になっていただきます。補欠の方は、繰り上がりなく、何も役が無かった場合は、翌年以降役員をつとめていただきます。ただし、その年の「一世帯一役」は免除されます。
役員をつとめた翌年、相談役になった場合も、その年の「一世帯一役」は免除されます。
また、鴻巣市内の小中学校で話し合う組織「PTA 連合会」の事務局として、年間通して活動していただく仕事もあります。こちらは2年おき2年任期の変則で、中央小からは令和4年•5年の2年任期で、1名を選出する予定です。2年任期は2回分、つまりお子様二人分の役員と数え、任期終了後は卒業まで「一世帯一役」を免除されます。

保護者の皆様のご活躍で、こどもたちの学校生活が支えられています。どうぞご協力お願いいたします。